

# 平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		2			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
理事総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		3,620	3,754	134	3,806			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		7	7		7			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		6	6		6			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		1	1		1			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		51	52	1.0	53			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,953	7,063	110	7,127			
職員の給与総額 (年額) (千円)		43,973	44,417	444	44,668			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					2	4		6

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		69,664	71,001	1,337	81,976
うち県からの委託料・補助金等収入		67,871	69,005	1,134	80,306
委託料		67,871	69,005	1,134	80,306
補助金					
その他					
負債合計		26,273	25,436	-837	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動や災害時のペット同行避難にも重点をおいた事業を実施している状況である。これからもこれらの事業を分析し、成果を適切に把握し、効果が期待できる自主事業の充実に努める。  成果目標および達成状況 ・中期経営計画の策定(達成) ・賛助会員数・・・115(64%) ・啓発活動数・・・209回(達成)	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも効果性の向上について指導していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	管理費比率の上昇は0.1%とわずかである。 退職手当基本額支給率表の改定により支給率引下げがあり、経常費用のうち退職給付費用が減少したため経常収益が経常費用を上回った。	一時的に経常収益が経常費用を上回ったが、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	退職給与引当金に見合う退職給与引当預金は計上されておらず、出損金を取り崩した状況であるが、今年度は退職手当基本額支給率引下げにより、正味財産期末残高は増加した。	今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名のみであり県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	受託事業が大部分を占め、その受託契約額についても人件費の占める割合が高いため、自立性の発揮は難しい。	
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、今後とも透明性の向上について指導していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の終生飼養や災害時のペットの同行避難に係る飼養者等への啓発活動を積極的に推進する。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。							
財務に関する事項	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上していく必要がある。	退職給付引当資産の確保については引き続き指導していく。 また、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画を策定し、しつけ方教室や正しい飼い方講習会などの現場や狂犬病予防注射会場などあらゆる場所に出向き、動物の終生飼養啓発や災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を行った。賛助会員数については、昨年度より減少したが、寄付金額が増額した。今後は寄付金同様、賛助会員数を増やし、自主財源確保に取り組む。	中期経営計画が策定され、動物の終生飼養啓発などの正しい飼い方啓発が行われた。今後とも終生飼養と災害時のペット同行避難啓発を積極的に推進するよう指導していく。自主財源は寄付金の増加により好転している。なお課題となっている賛助会員の増数については指導していく。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>終生飼養や災害時ペット同行避難に係る飼養者等への啓発：引き続き目標を大きく上回る啓発を実施している。</li> <li>賛助会員の拡大等による自主財源の確保：賛助会員数は目標に達していないが寄付金の受取額が増加し、自主財源を増加させている。</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期経営計画の策定(平成27年度) 賛助会員数(平成30年度180) 啓発活動(平成28年度以降毎年度延べ80回実施)</td> <td>中期経営計画を策定 賛助会員：団体会員12団体、個人会員103人 啓発活動209回 (参考：上記を除く譲渡等の啓発320回)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	中期経営計画の策定(平成27年度) 賛助会員数(平成30年度180) 啓発活動(平成28年度以降毎年度延べ80回実施)	中期経営計画を策定 賛助会員：団体会員12団体、個人会員103人 啓発活動209回 (参考：上記を除く譲渡等の啓発320回)		
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
中期経営計画の策定(平成27年度) 賛助会員数(平成30年度180) 啓発活動(平成28年度以降毎年度延べ80回実施)	中期経営計画を策定 賛助会員：団体会員12団体、個人会員103人 啓発活動209回 (参考：上記を除く譲渡等の啓発320回)								
総合所見	事業は、滋賀県から受託している業務が大半であり、独自収入が乏しいが、これからも中期経営計画のもと、経営改善に努めていく。	自主財源の確保は容易ではないが、経営を意識して県民ニーズに沿った事業内容となるよう今後も指導を行っていく。							

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

(一財)滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

### ※行政経営方針実施計画

#### 12 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

出資法人の基本的な方針						目 標
平成 35 年度に収容頭数を半減するとの県の目標を踏まえ、今後重要となる終生飼育や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発活動に重点をおいた事業を実施することを通じて、賛助会員を拡大するなどし、自主財源の確保を図ります。						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度
② 普及啓発活動の拡大 終生飼養、災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を強化し、賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]			賛助会員の募集			・賛助会員数 平成 26 年度 135 → 平成 30 年度 180
		方針の決定	普及啓発活動の実施			・啓発活動 平成 25 年度 29 回（災害時ペット同行避難に係る啓発 0 件） → 平成 28 年度以降 毎年度延べ 80 回実施